

令和4年定例会
環境生活農林水産常任委員会 説明資料

(所管事項説明)

- | | | | |
|------|--|----|-----|
| (1) | 「『令和4年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について（関係分） | 1 | |
| (2) | 「『強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）』及び『みえ元気プラン（仮称）』最終案に対する意見」への回答について（関係分） | 2 | |
| (3) | 「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」成案について（関係分） | 3 | 別冊1 |
| (4) | 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について | 4 | 別冊2 |
| | ・三重県地方卸売市場 | | |
| | ・三重県民の森 | | |
| | ・三重県上野森林公園 | | |
| (5) | 「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書（令和3年度版）」について | 8 | |
| (6) | 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に基づき令和3年度に実施した施策の実施状況報告について | 10 | 別冊3 |
| (7) | 令和3年度における野生鳥獣被害の状況について | 12 | |
| (8) | 「三重の森林づくり基本計画」に基づく施策の実施状況（令和3年度版）について | 14 | 別添1 |
| (9) | 「みえ木材利用方針」に基づく施策の実施状況（令和3年度版）について | 16 | |
| (10) | みえ森と緑の県民税基金事業の評価及び3期目に向けた検討状況について | 18 | 別冊4 |
| (11) | 「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づく施策の実施状況（令和3年度版）について | 20 | |
| (12) | 各種審議会等の審議状況の報告について | 22 | |

令和4年10月

農 林 水 産 部

- 【別冊 1】 みえ元気プラン〔成案〕（農林水産部主担当施策）
- 【別冊 2】 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について
- 【別冊 3】 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
令和 3 年度実施状況報告（案）
- 【別冊 4】 みえ森と緑の県民税基金事業の評価及び 3 期目に向けた
検討状況について

(1) 「『令和4年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について（関係分）

【環境生活農林水産常任委員会】

●施策の取組

みえ元気プラン 施策番号・施策名	主担当部局名	<参考> 県政レポートの 施策番号・施策名	委員会意見	回答
6-1 農業の振興	農林水産部	145 食の安全・安心の確保 311 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 312 農業の振興	所得の向上と担い手の確保に向け、農業機械の更新に対する支援や、用水路のパイプライン化を積極的に進められたい。	農業従事者の高齢化が進むなか、所得の向上と担い手の確保に向け、労働環境の整備が重要であることから、基盤整備等の取組をしっかりと進めていきます。

(2) 「『強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）』及び『みえ元気プラン（仮称）』最終案に対する意見」への回答について（関係分）

【環境生活農林水産常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
6-1	農業の振興	農林水産部	概要案に対する意見を受け、最終案の取組方向に示された「食料の自給率の維持・向上」について、「維持」という文言が必要であるか検討されたい。	成案において、取組方向の基本事業に、「農産物を中心に食料の自給率の向上を図るため」と記載しました。
6-2	林業の振興と森林づくり	農林水産部	公共建築物の木造化を図ることに加え、木造化にあたっては県産材の利用促進を図ることが重要であるという認識のもと、積極的な取組を進められたい。	県産材を積極的かつ計画的に活用する事業者の登録制度の推進、中大規模建築物等の木造設計に関する研修会での県産材利用の働きかけなどを通じて、建築物の木造・木質化にあたって県産材が利用されるよう取り組んでまいります。
6-4	農山漁村の振興	農林水産部	条件が厳しい中山間地域における農業の振興について、十分に取組まれたい。	農業生産条件の不利を補う国制度の活用、集落営農の組織化など営農継続の仕組みづくり、地域の実情に応じた基盤整備、地域外からの多様な人材の確保などを通じて、中山間地域において持続可能な農業が営まれるよう取り組んでまいります。
			獣害対策は、農林水産業被害の減少のためだけでなく、人への危害などの生活被害の減少のためにも取り組むという観点を分かりやすく記載されたい。	成案において、現状と課題に、「農林水産業被害の軽減が実感されていない集落があることに加え、人への危害など生活被害も発生していることから、さらなる獣害対策の推進が必要である」旨を記載しました。

(3) 「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」成案について（関係分）

令和4年6月22日の環境生活農林水産常任委員会において、「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」の最終案についてご審議いただき、7月25日には、県議会から最終案に対する知事への申し入れをいただきました。

こうしたご意見等をふまえながら、別冊1「みえ元気プラン〔成案〕（農林水産部主担当施策）」にまとめました。最終案からの主な修正箇所については、次のとおりです。

1 主な修正箇所

(1) 施策6-1 農業の振興

①取組方向 基本事業1（6頁 1行目）

（最終案）	食料の自給率の維持・向上に向け、
（成案）	農産物を中心に食料の自給率の向上を図るため、

②KPIの「項目」および「項目の説明」（7頁）

「項目」

（最終案）	認定農業者のうち、 <u>他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合</u>
（成案）	認定農業者のうち、 <u>年間所得が500万円以上の経営体の割合</u>

「項目の説明」

（最終案）	認定農業者のうち、 <u>所得等が500万円以上の経営体が占める割合</u>
（成案）	認定農業者のうち、 <u>年間所得が他産業従事者の平均所得以上を確保している経営体の割合</u>

(2) 施策6-2 林業の振興と森林づくり

①KPI「公共施設の木造化率」の「項目の説明」（10頁）

（最終案）	県が整備する低層の公共建築物の木造化率
（成案）	県が整備する低層の公共建築物（ <u>危険物貯蔵など施設の目的、機能等から木造化が困難な施設は除く</u> ）の木造化率

(3) 施策6-4 農山漁村の振興

①現状と課題（13頁 下から3行目）

（最終案）	依然として被害軽減が実感されていない集落があることや、列車等との衝突事故など生活被害も発生していることから、さらなる獣害対策の推進が必要です。
（成案）	依然として被害軽減が実感されていない集落があることに加え、列車等との衝突や人への危害など生活被害も発生していることから、 <u>関係者との連携を含め</u> 、さらなる獣害対策の推進が必要です。

(4) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

1 管理状況の県議会への報告（令和3年度分）

農林水産部が所管する公の施設で、指定管理者が管理を行った施設について、「指定管理者制度に関する取扱要綱」に基づき、令和3年度における管理状況を報告するものです。（別冊2）

2 農林水産部における指定管理者制度の状況

農林水産部が所管する公の施設で、指定管理者が管理を行った施設は次の3施設です。

公の施設	指定管理者	指定期間
三重県地方卸売市場	みえ中央市場マネジメント株式会社	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日
三重県民の森	NPO法人 ECCOM	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日
三重県上野森林公園	NPO法人 ECCOM	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日

3 評価基準

(1) 指定管理者の自己評価の基準

① 「管理業務の実施状況」の評価区分

- 評価区分「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 評価区分「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 評価区分「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 評価区分「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

② 「施設の利用状況」の評価区分

- 評価区分「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 評価区分「B」 → 当初の目標を達成している。
- 評価区分「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 評価区分「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

③ 「成果目標及びその実績」の評価区分

- 評価区分「A」 → 成果目標を全て達成し、特に優れた実績を上げている。
- 評価区分「B」 → 成果目標を達成している。
- 評価区分「C」 → 成果目標を十分には達成できていない。
- 評価区分「D」 → 成果目標を達成できず、大きな改善を要する。

(2) 県の評価基準

- 評価区分「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 評価区分「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 評価区分「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<令和3年度分> (概要)

施設の名称	三重県地方卸売市場			
指定管理者	みえ中央市場マネジメント株式会社			
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日			
業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務			
成果目標	施設利用面積比率 90%以上 市場の交流人口(年間延べ数) 30,000人以上 市民向け公開講座等の開催(年間) 12回以上(指定管理者が設定した目標) 市場からのごみ排出量(年間) 1,000t以下(指定管理者が設定した目標) 売買参加者の新規登録数(年間) 2者以上(指定管理者が設定した目標)			
成果目標に対する実績(令和3年度)	施設利用面積比率 91.8% 市場の交流人口(年間延べ数) 20,573人 市民向け公開講座等の開催(年間) 0回 市場からのごみ排出量(年間) 721t 売買参加者の新規登録数(年間) 4者			
評価項目の内容	指定管理者の自己評価		県の評価	
	R 2	R 3	R 2	R 3
1 管理業務の実施状況	B	B	+	+
2 施設の利用状況	B	B		
3 成果目標及びその実績	C	C		+
県の総括的な評価	<p>①成果目標のうち、「施設の活用(施設利用面積比率を90%以上)」の目標については達成しているが、「親しまれる市場づくり(市場の交流人口を年間延べ3万人以上)」の目標については、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等が開催できなかったことから未達成となっている。また、指定管理者からの提案型事業目標のうち、「売買参加者の新規登録数を年間2者以上」及び「市場からのごみ排出量を年間1,000t以下に維持」の目標については達成したが、「市民向け公開講座等の年間12回以上の開催」の目標については、新型コロナウイルス感染症の影響により、公開講座等を開催することができなかったことから未達成となっている。</p> <p>②県からの指定管理料を必要とせず、場内事業者からの利用料金収入により適切な運営管理がなされており、健全な運営管理が図られている。業務執行体制については、役員12名の内の1名を常勤の常務取締役として実務を担当させ、「総務・精算事業課」(課長1名・正社員2名・非常勤社員2名)、「業務課」(課長1名・課長代理2名)、「市場協力会事務局」(事務局長1名・非常勤社員1名)の2課1事務局体制で、市場の運営が適切に行われている。</p> <p>③施設の維持管理について、県の大規模修繕の実施に係る現場調整業務を担うとともに、独自に小規模修繕を延べ117件実施しており、市場施設の維持に向けた取組が行われている。</p> <p>④防火訓練の実施や「三重県地方卸売市場危機管理マニュアル」の見直し等不測の事態に備えた対策を講じており、適切な危機管理がなされている。</p> <p>⑤HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の推進や、インボイス制度の導入に向けた研修会の企画、開催等社会情勢や法改正に対応した市場づくりに貢献しており、評価できる。</p> <p>⑥新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、各種イベントを中止せざるを得ない状況の中、「いちばの料理教室」レシピ動画の作成・公開や、SNSを活用したPRの実施等、市場の魅力を発信するための工夫がみられる。また、感染リスクを考慮して場内事業者を対象とした会議や研修をWeb会議システムを利用して開催しており、評価できる。</p> <p>⑦今後も新型コロナウイルス感染症による影響が継続することが見込まれる中、SNS等を活用し、市場の魅力発信を図るとともに、衛生管理の高度化や税制改正といった社会情勢の変化に対応できるよう、場内事業者と連携しながら、市場の管理運営に取り組むことを期待する。</p>			

※県の評価について

管理業務の実施状況 : 指定管理者の自己評価に比べて高く評価した。

施設の利用状況 : 指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

成果目標及びその実績 : 指定管理者の自己評価に比べて高く評価した。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<令和3年度分> (概要)

施設の名称	三重県民の森			
指定管理者	NPO法人 ECCOM			
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
業務の内容	1 県民の森の森林、植物等の管理に関する業務 2 県民の森の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 県民の森の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他県民の森の管理上必要と認める業務			
成果目標	年間の施設利用者数		133,000人	
	施設利用者の満足度		80%	
	自然体験型イベント参加者の満足度		92%	
成果目標に対する実績 (令和3年度)	年間の施設利用者数		182,833人	
	施設利用者の満足度		87.4%	
	自然体験型イベント参加者の満足度		96.8%	
評価項目の内容	指定管理者の自己評価		県の評価	
	R 2	R 3	R 2	R 3
1 管理業務の実施状況	B	B		
2 施設の利用状況	A	A		
3 成果目標及びその実績	B	A		
県の総括的な評価	<p>①成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。</p> <p>②森林、植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設の保守点検、日常点検、清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。</p> <p>③令和3年度に三重県民の森内に新たに開設した「みえ森林教育ステーション」についても、安全・安心な利用に向け運営に協力している。</p> <p>④公園利用者のために、インターネットによる広報や利用受付を行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。</p> <p>⑤イベントについては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、65回（このうち自然体験型イベントは63回）開催しており、自然体験型イベント参加者の満足度は96.8%と高く、積極的に自然とふれあう場を提供している。</p> <p>⑥「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除等の取組を行っており、生物多様性の確保に努めている。また、四日市西高校が主導するフクロウ保護プロジェクトにも協力している。</p> <p>⑦業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、職員を三重県民の森管理事務所に常勤として4名、非常勤として3名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。</p> <p>⑧利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、令和3年度においては、全ての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につながっている。</p> <p>⑨新型コロナウイルス感染症対策として、県の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた三重県指針」に基づき、来園者への対応やイベントの中止等に適切に対応しており、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、利用者の満足度向上につながる新たなサービスの提供に取り組まいたい。</p>			

※県の評価について

管理業務の実施状況 : 指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

施設の利用状況 : 指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

成果目標及びその実績 : 指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<令和3年度分> (概要)

施設の名称	三重県上野森林公園			
指定管理者	NPO法人 ECCOM			
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
業務の内容	1 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 2 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他森林公園の管理上必要と認める業務			
成果目標	年間の施設利用者数	82,000人	施設利用者の満足度	80%
	自然体験型イベント参加者の満足度	92%		
成果目標に対する実績 (令和3年度)	年間の施設利用者数	113,493人	施設利用者の満足度	92.8%
	自然体験型イベント参加者の満足度	95.5%		
評価項目の内容	指定管理者の自己評価		県の評価	
	R 2	R 3	R 2	R 3
1 管理業務の実施状況	B	B		
2 施設の利用状況	A	A		
3 成果目標及びその実績	B	A		
県の総括的な評価	①成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。 ②森林、植栽木、花壇等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設の保守点検、日常点検、清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。 ③森林公園利用者のために、インターネットによる広報や利用受付を行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。また、伊賀地域の小学校、幼稚園、保育園等の子ども達を対象とした自然体験プログラムを開催するなど、森林教育の場としての園内利用のPRに努めている。 ④イベントについては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、82回（このうち自然体験型イベントは73回）開催しており、自然体験型イベント参加者の満足度は95.5%と高く、積極的に自然とふれあう場を提供している。 ⑤公園ボランティアの「モリメイト」との協働で森林の整備を実施し、動物（野鳥、昆虫、小動物）への影響も含めた生態系に配慮した管理を行っている。また「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除等の取組を行っており、生物多様性の確保に努めている。 ⑥業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、職員を森林公園管理事務所に常勤として4名、非常勤として2名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。 ⑦利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、令和3年度においては、全ての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につながられている。 ⑧新型コロナウイルス感染症対策として、県の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた三重県指針」に基づき、来園者への対応やイベントの中止等に適切に対応しており、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、利用者の満足度向上につながる新たなサービスの提供に取り組まれない。			

※県の評価について

管理業務の実施状況 : 指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

施設の利用状況 : 指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

成果目標及びその実績 : 指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

(5) 「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書 (令和3年度版)」について

食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書については、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」第8条の規定に基づき、毎年1回、県議会に報告するとともに、公表しています。

年次報告書(令和3年度版)の概要

安全・安心な食品等が安定的に供給されるよう、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、監視指導を着実に実施するとともに、Web等多様な方法を活用し、消費者や食品関連事業者等に対する情報発信や啓発に取り組みました。

基本的方向1 食品等の生産から加工・調理・販売に至るまでの監視指導体制の充実

【施策の実施状況】

- ① 農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料の適正な流通と使用を確保するため、販売事業者への立入検査を実施しました。その結果、違反事例はありませんでした。
- ② 消費者に安全な食品を提供するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品等事業者への監視指導や食品の収去検査を実施しました。また、監視指導時に、「食品表示法」に基づいた加工食品等における食品表示状況の確認に取り組みました。これらの結果、改善を要する不適正な事例はあったものの、重大な違反事例はありませんでした。
- ③ 豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生やまん延を防止するため、令和3年10月に改正された「家畜伝染病予防法」に対応し、畜舎への病原体持ち込み防止対策の強化等、飼養衛生管理の徹底を図りました。

【今後の対応】

生産から加工・調理・販売までの段階において、監視指導及び収去検査を実施するとともに、これらに関する情報の公開や県民に対する提供をより迅速かつ的確に行います。

基本的方向2 食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備

【施策の実施状況】

- ① 食品等事業者による不良食品等の自主回収の促進と県民の健康に対する悪影響の未然防止が図られるよう、自主回収に関する情報を県ホームページ等で速やかに提供しました。
- ② 令和3年6月に全面施行された「改正食品衛生法」に基づき、すべての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理を行う必要があることから、食品等事業者団体と連携しながら、保健所ごとにHACCPに関する説明会を開催しました。
- ③ みえジビエや豚熱ワクチン接種豚の安全性を周知するため、精肉を取り扱う食品等事業者等に対して、リーフレットを配付し理解の醸成に努めました。
- ④ 農業の生産活動を工程毎にチェックするGAPの取組拡大に向け、「GAP推進指導員」を通じた生産者の認証取得や実践活動への支援に取り組みました。また、水産資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物を認証する水産エコラベルについて、県内の漁業者等による認証取得は10件となりました。さらに、令和3年度には県内漁業者が所属する全国団体が遠洋かつお一本釣り漁業で認証を取得しました。
- ⑤ 国の「みどりの食料システム戦略」に対応し、有機栽培等、環境負荷を軽減する営農活動を行う生産者に対して、「環境保全型農業直接支払交付金」を通じた支援に取り組みました。

【今後の対応】

食品等事業者が行う自主的な食の安全・安心を確保する活動を促進するとともに、県民に広く周知します。また、食品等事業者による法令への理解やコンプライアンス意識の向上が図られるよう、研修会等の開催に取り組みます。さらに、県産農畜水産物に対する消費者の信頼が高まるよう、国際水準GAPや水産エコラベルの認証取得の促進と消費者の認知度向上を図るとともに、有機栽培や化学農薬・肥料を削減した環境負荷を軽減する栽培方法の拡大に向けた指導人材の育成に取り組みます。

基本的方向3 情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備

【施策の実施状況】

- ① 食の安全・安心に関する情報の発信を総合的に行う県ホームページ「食の安全・安心ひろば」において、食に関する情報の掲載に取り組みるとともに、食品表示に関する情報をわかりやすく発信しました。
- ② 県民に、健康や食生活に関する県の取組等の情報を提供するため、「食の安全・安心研修会」や意見交換会をWebを活用して行うとともに、子育て情報誌や食育情報雑誌に暮らしに役立つ食の安全・安心に関する情報を掲載しました。
- ③ 県民に適切な食習慣の定着を図るため、幅広い世代が利用する県立図書館等において、野菜摂取やバランスのよい食事を取るための、栄養成分表示の活用に向けた展示を行うなど、啓発に取り組みました。
- ④ 県民の野菜摂取を促し、自ら健康的な食生活を実践できるよう「第8回健康野菜たっぷり料理グランプリ（ベジー1グランプリ）」を実施しました。

【今後の対応】

県民のニーズに応じた情報を提供するため、意識調査を実施するとともに、県ホームページ「食の安全・安心ひろば」において、引き続き食の安全・安心にかかる情報をわかりやすく発信します。また、各ライフステージにおいて、県民が自ら健康的な食生活を実践できるよう、「第4次三重県食育推進計画」に基づき、豊かな生活・地域・環境を支える食育の推進に取り組みるとともに、さまざまな主体と連携しながら、減塩や野菜摂取等、バランスの良い食生活に向けた普及啓発に取り組みます。

基本的方向4 多様な主体の相互理解、連携及び協働による県民運動の展開

【施策の実施状況】

- ① 「みえの食」の将来を担う人材を確保・育成するため、「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、ISO-HACCPや食品衛生7S等の研修事業を実施したほか、食関連産業で活躍したいと考える人材の要望に対応し、オンラインによるインターンシップを実施しました。
- ② 県民、食品等事業者、県が食の安全・安心やリスクへの対応に向けた正確な情報の共有と相互理解を深めるために実施するリスクコミュニケーションに、対面やWebを活用した講習会を通じて取り組みました。

【今後の対応】

食品の衛生的な取り扱いや専門的な知識を習得することができるよう、食品等事業者を対象とした講習会をはじめ、食品衛生責任者や食品衛生指導員の養成のための講習会を開催します。また、「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、研修会や交流会、食関連イベント、インターンシップ事業に取り組みます。さらに、県民、食品等事業者、県が、食品衛生や食品表示等に関する正しい知識を共有し、相互理解を深められるよう、意見交換会や研修会を開催し、リスクコミュニケーションの機会創出に取り組みます。

(6) 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」 に基づき令和3年度に実施した施策の実施状況報告について

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に基づき令和3年度に実施した施策の実施状況については、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」第9条第5項の規定に基づき、毎年、公表しています。(別冊3)

1 基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

目標項目		目標	実績	達成率
基本目標	農業産出等額	1,214 億円 (令和2年)	1,153 億円 (令和2年)	95%
取組目標	米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース)	79% (令和2年度)	80.8% (令和2年度)	100%
	産地改革に取り組む園芸等産地増加数(累計)	10 産地	10 産地	100%
	高収益型畜産連携体数(累計)	24 連携体	24 連携体	100%
	農業の生産・流通における安全・安心確保率	100%	100%	100%

(1) 令和3年度 of 取組状況

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響等により一部の農畜産物で需要減少と価格低下が生じるとともに、天候不順により米の出荷量がやや減少したものの、生産者団体と連携し、農畜産物の安定生産や魅力発信に着実に取り組んだことで、基本目標については、おおむね達成できました。4つの取組目標については、全て達成しました。

(2) 今後の取組方向

「三重の水田農業戦略2020」に基づき、米・麦・大豆の安定生産や販売の促進、家族農業の継続に向けたスマート技術の実装に取り組みます。また、「伊勢茶振興計画」に基づき、農業者の所得向上と消費拡大に向けた取組を進めます。さらに、高収益型畜産連携体の育成や家畜伝染病に対する防疫体制の強化を図ります。農業資材の価格高騰に対応し農業者の経営安定を図るため、国の補助事業の活用や県独自の対策を進めます。

2 基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

目標項目		目標	実績	達成率
基本目標	認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合	37%	30.2%	82%
取組目標	地域活性化プラン策定数(累計)	539 プラン	539 プラン	100%
	担い手への農地集積率	46%	43.8%	95%
	新規就農者数	180 人	165 人	92%
	農業と福祉との連携による新たな就労人数	48 人	49 人	100%
	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	48.3%	48.3%	100%
	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	250 件	250 件	100%

(1) 令和3年度 of 取組状況

担い手への農地集積の促進、農業者の経営課題の解決に向けた専門家派遣、農繁期における短期労働力の活用促進、若者による援農や農福連携といった多様な担い手の確保・育成、生産基盤の計画的な整備に取り組んだ結果、基本目標について、実績は前年度より向上したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により収入が減少したこと等から、目標を達成できませんでした。6つの取組目標については、2つで目標を達成できませんでした。

(2) 今後の取組方向

地域の話し合いを通じた担い手への農地の集積・集約化、新規就農者をはじめ、農業者の経営発展に向けた段階毎のサポートのほか、産地における多様な労働力の確保、小規模な家族農業の継続支援、障がい者等の農業分野への就労等、多様な担い手による農業分野への従事の促進とともに、計画的な生産基盤の整備に取り組みます。

3 基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

目標項目		目標	実績	達成率
基本目標	農山漁村の活性化につながる新たな取組数	34 取組	40 取組	100%
取組目標	農山漁村の交流人口	1,563 千人 (令和2年度)	1,165 千人 (令和2年度)	75%
	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	56.1%	55.2%	98%
	ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	3,708ha	3,996ha	100%
	「人・農地プラン」を策定した中山間地域の集落率	30%	38.2%	100%
	野生鳥獣による農業被害金額	219 百万円以下 (令和2年度)	197 百万円 (令和2年度)	100%

(1) 令和3年度の取組状況

農山漁村における地域資源の活用促進や自然体験の情報発信、多面的機能を支える共同活動の促進や、農業用ため池等の防災・減災対策に取り組んだ結果、基本目標を達成しました。5つの取組目標については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により農山漁村の交流人口が減ったこと等から、2つで目標を達成できませんでした。

(2) 今後の取組方向

農山漁村地域における所得と雇用機会の確保を図るため、地域資源を活用したビジネスの創出を加速するとともに、多様な主体による地域資源の維持保全活動への参画促進、総合的な獣害対策、農業用ため池等の防災・減災対策に取り組みます。

4 基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

目標項目		目標	実績	達成率
基本目標	「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額(累計)	15 億円	23 億円	100%
取組目標	県産農林水産物を生かした新たな価値創出や魅力発信に取り組む連携企業数(累計)	250 件	290 件	100%
	県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数(累計)	33 者	30 者	91%
	農林水産物の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数(累計)	45 件	42 件	93%

(1) 令和3年度の取組状況

県産農林水産物の魅力発信、ICTを活用した品質向上や省力化に向けた技術の実証、デジタル技術の活用や6次産業化に意欲的に取り組む人材の育成、農林水産技術の開発・移転に取り組んだ結果、基本目標を達成しました。3つの取組目標については、2つで目標を達成できませんでした。

(2) 今後の取組方向

オンラインの活用を含めた県産農林水産物の魅力発信や、国内外に向けた県産食材のプロモーションによる販路拡大、関係事業者との連携による県産農林水産物のブランド力の向上、量販店等と連携した地産地消や食育の推進、国際認証を活用した新たな取引先とのマッチングに取り組みます。

(7) 令和3年度における野生鳥獣被害の状況について

1 野生鳥獣被害の状況と捕獲数

(1) 農林水産被害金額

令和3年度の野生鳥獣による農林水産被害金額は、約3億9百万円となり、目標である4億2千7百万円以下を達成しました。近年では、農業及び林業の被害金額は減少していますが、水産業については、横ばい傾向にあります。

農林水産被害金額

(千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
被害金額 計	820,885	701,085	628,754	557,606	517,062	461,062	462,886	463,486	437,069	365,527	308,868
農業	496,886	392,911	324,437	288,927	268,354	229,537	235,973	232,584	233,910	196,766	154,261
イノシシ	184,102	151,094	121,413	108,684	124,260	108,747	122,107	123,827	120,294	94,534	58,681
ニホンジカ	134,836	85,486	68,018	58,959	58,420	46,577	43,815	43,948	47,759	47,412	45,483
ニホンザル	144,302	124,288	108,879	97,248	65,004	54,887	53,935	49,730	50,579	44,527	40,177
その他	33,646	32,043	26,127	24,036	20,670	19,326	16,116	15,079	15,278	10,293	9,920
林業	284,430	264,074	255,668	229,607	210,998	195,698	189,237	197,712	165,960	133,846	110,545
水産業	39,569	44,100	48,649	39,072	37,710	35,827	37,676	33,190	37,199	34,915	44,062

(2) 野生鳥獣の捕獲数

イノシシの捕獲頭数は、約7千頭と前年に比べて大きく減少しました。ニホンジカの捕獲数は約2万4千頭となり、高い捕獲力が維持されています。

また、カワウの捕獲数は、前年度に比べ減少し、350羽となっています。

野生鳥獣の捕獲数

(頭・羽)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
捕獲頭数 計	25,673	30,836	27,582	33,280	38,642	37,890	37,538	37,462	37,988	38,671	31,986
狩猟	15,398	15,947	14,681	15,781	14,808	14,075	12,340	11,715	9,103	8,720	6,412
有害	10,275	14,889	12,901	17,499	23,728	23,466	24,011	24,971	28,240	28,482	24,149
その他	-	-	-	-	106	349	1,187	776	645	1,469	1,425
イノシシ	9,735	11,930	9,401	11,781	13,623	13,862	14,657	15,487	16,511	12,634	6,960
ニホンジカ	14,790	17,529	17,148	19,757	23,570	22,512	21,690	20,736	20,071	24,726	23,723
ニホンザル	1,148	1,377	1,033	1,742	1,449	1,516	1,191	1,239	1,406	1,311	1,303
カワウ	813	736	805	514	636	579	589	579	328	483	350

2 野生鳥獣被害の課題

農業被害は、イノシシによる被害が著しく減少し、過去の最低水準である約7千6百万円(平成18年度)を下回りました。この要因としては、捕獲強化の取組に加えて、豚熱の影響により一時的に個体数が減少したことが考えられます。一方、イノシシの生息域が拡大している地域もあることから、今後の動向を注視しつつ、対策を継続していく必要があります。

林業被害は、ニホンジカによる被害が大きいことから、防護柵の設置等の対策を継続していく必要があります。

水産業被害は、内水面において、カワウがアユ等に被害を与えていることから、駆除や防除の対策を継続していく必要があります。

また、近年、野生鳥獣の生息域の拡大に伴い、ニホンジカによる列車や自動車との衝突事故や、ニホンザルによる人への危害等の生活被害が増加傾向にあることから、対策を講じる必要があります。

3 今後の対応

(1) 農業

農業被害のさらなる軽減に向けて、関係市町等と連携しながら、集落ぐるみの被害対策や捕獲力の強化を行うとともに、獣害対策を担う人材の育成を図るため、以下の取組を進めます。

- ・ 侵入防止柵の整備及び管理を推進するとともに、既設柵については、安価で簡易な補修・補強方法に関する技術支援を行います。
- ・ 捕獲者の確保・拡大を図るため、狩猟免許試験や狩猟免許更新講習会を開催するとともに、狩猟免許の取得促進に向けた研修会を実施します。
- ・ 捕獲力強化のため、初心者に対する捕獲技術向上研修会や、ICTを活用した効率的な捕獲を推進します。
- ・ イノシシについては、豚熱の感染拡大防止をふまえ、市町による被害防止のための捕獲（有害鳥獣捕獲）のほか、県が主体となった生息密度を低減するための捕獲に取り組みます。
- ・ 地域の獣害対策を担う人材を育成するため、市町職員を対象にした指導者育成講座や、集落を対象にした集落実践者育成講座を開催します。
- ・ 獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰や、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催します。

(2) 林業

林業被害におけるニホンジカ対策については、引き続き「みえ森と緑の県民税」等を活用し、森林所有者等が行う新植地における獣害防護柵の設置を支援します。

また、くくり罠を用いた効果的な捕獲方法の検討等、被害軽減の取組を進めます。

(3) 水産業

カワウ対策については、引き続き生息調査を行うとともに、ドローンを活用した内水面域からの追い払いや、コロニー対策に取り組む内水面漁協等への支援を進めます。

(4) 生活被害

生活被害の軽減に向けて、市町や猟友会等と連携を図りながら、被害防止の対応を進めます。

(8) 「三重の森林づくり基本計画」に基づく施策の実施状況（令和3年度版）について

「三重の森林づくり基本計画」に基づく施策の実施状況について、「三重の森林づくり条例」第11条第6項の規定に基づき、毎年1回、県議会に報告するとともに、公表するものです。

実施状況の概要（※令和3年度目標値は参考値）（別添1）

1 基本方針1 森林の多面的機能の発揮

指標	目標 (R3)	実績 (R3)	目標 (R10)
公益的機能増進森林整備面積（累計）	5,850ha	5,258ha	30,300ha
山地災害危険地区整備着手地区数（累計）	2,219 地区	2,228 地区	2,359 地区
新植地の被害率（獣害）	—	6.2%	0%
森林境界明確化面積（累計）	32,000ha	29,962ha	60,000ha

○令和3年度の評価と令和4年度の取組

基本方針1に定められた指標のうち、公益的機能増進森林整備面積について、令和3年度実績は5,258ha（累計）となり、目標の5,850haには届きませんでした。令和3年度に実施した森林整備面積は、「みえ森と緑の県民税」や「森林環境譲与税」の活用等により、前年度と比較して308ha増加しています。

森林環境譲与税・森林経営管理制度の開始から4年目を迎え、今後は森林整備をさらに本格化させていけるよう、市町の取組段階に応じたきめ細かな支援を進めていくことが必要です。

このため、市町との意見交換や情報交換を十分に行いながら、「みえ森林経営管理支援センター」と地域農林（水産）事務所との密接な連携のもと、「森林環境譲与税」を活用した事業の提案等、市町ごとの進捗に応じた支援内容をさらに充実させていきます。

2 基本方針2 林業の持続的発展

指標	目標 (R3)	実績 (R3)	目標 (R10)
県産材素材生産量	405 千m ³	398 千m ³	430 千m ³
林業人材育成人数（累計）	190 人	197 人	645 人
製材・合板需要の県産材率	48.0%	51.3%	60.0%

○令和3年度の評価と令和4年度の取組

基本方針2に定められた指標のうち、県産材素材生産量については、「植え、育て、収穫し、また植える」という「緑の循環」の実現に向け、施業の集約化や生産基盤の整備による林業の生産性向上に取り組みました。また、公共建築物の木造・木質化等県産材の利用促進、林業・木材産業を担う人材の育成に取り組んだ結果、令和3年度の実績は、目標の40万5千m³には届きませんでした。前年度とほぼ同等の39万8千m³となりました。

木材の用途別の生産量では、世界的な木材需給のひっ迫による木材価格の高騰、いわゆる「ウッドショック」により、県内においても外国産材の代替需要が高まったことから、建築用材となる製材用は18万9千m³（対前年比113%）に増加しました。

こうした中、今後は、川下からのニーズの多様化や、需要の増加にも的確に対応できるよう、川上から川下までの関係事業者と連携したサプライチェーンのネットワーク化を進めるとともに、連携体制のさらなる充実を図ります。

また川上側では、林業生産コストを低減するため、低密度植栽の普及等による低コスト造林を推進するとともに、林業のスマート化への支援に取り組んでいきます。

3 基本方針3 森林文化及び森林環境教育の振興

指標	目標 (R3)	実績 (R3)	目標 (R10)
森林文化・自然体験施設等の利用者数	1,520 千人	1,232 千人	1,613 千人
森林環境教育支援市町数	17 市町	13 市町	29 市町
地域に密着した森林環境教育・木育指導者数	160 人・団体	152 人・団体	300 人・団体

○令和3年度の評価と令和4年度取組

基本方針3に定められた指標のうち、森林文化・自然体験施設等の利用者数について、令和3年度実績は、前年度から28万5千人減少して123万2千人となり、目標の152万人を達成することができませんでした。

森林文化及び森林環境教育の振興を図るためには、森林や自然環境の大切さを学べる環境が必要であり、引き続き、安全で利用しやすい施設の整備や、充実した森林教育プログラムの提供等に取り組んでいきます。

4 基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進

指標	目標 (R3)	実績 (R3)	目標 (R10)
森林づくり活動への参加団体数	117 団体	117 団体	124 団体
新たに木づかいに取り組む民間事業者等の数 (累計)	24 者	30 者	80 者
三重の森林づくりへの関心度	36.0%	66.3%	50.0%

○令和3年度の評価と令和4年度取組

基本方針4に定められた指標のうち、森林づくり活動への参加団体数について、「みえ森と緑の県民税」の活用による団体への支援や、「企業の森」活動の推進等に取り組んだ結果、令和3年度実績は117団体となり、目標を達成することができました。

今後も、森林づくりを社会全体で支えていくためには、多様な主体が森林づくりに参画する必要があることから、森林ボランティア等への必要な情報提供・技術支援を実施するなど、多様な主体による森林づくりを支援していきます。

(9) 「みえ木材利用方針」に基づく施策の実施状況（令和3年度版）について

「みえ木材利用方針」に基づく施策の実施状況について、「三重の木づかい条例」第12条第6項の規定に基づき、毎年1回、県議会に報告するとともに、公表するものです。

1 建築物における木材利用の推進に向けた措置の実施状況

(1) 県が整備する公共建築物における目標の達成状況

項目	対象件数	木造化・木質化件数	木造化・木質化率		県産材利用量
			目標	実績	
低層の木造化施設率	8	8	100%	100%	93.8 m ³
木質化施設率	20	20	100%	100%	23.1 m ³
合計	28	28			116.9 m ³

県が整備する公共建築物について、施設が必要とする機能等の観点から木材の利用が困難な施設を除いて、すべての施設で木造・木質化が図られ、目標である木造化・木質化率100%を達成しました。

(2) 県が整備する公共建築物における木材利用の推進

県の部局等の枠を超えて、効果的に木材利用に取り組むための推進体制として「三重県県産材利用推進本部」を位置付け、県が整備する公共建築物の計画及び実績について検証しました。

(3) 建築物における木材利用の推進

中大規模建築物や非住宅建築物における木造・木質化の設計や提案ができる建築士を育成するため、県内の一級建築士を対象に「三重県中大規模木造建築設計セミナー」を開催（修了生6名）するとともに、行政職員を対象にした研修会を開催しました（10市町の職員参加）。

また、建築物の木造・木質化に関する相談窓口を三重県木材協同組合連合会内に設置するとともに、県有施設の中でも展示効果の高い県庁玄関前の軒柱の木質化を行いました。さらに、公共建築物の優良事例集を作成し、県内市町や関係施設に配布しました。

住宅における木材利用の推進については、県産材を利用する中小工務店の情報が閲覧できるオンライン住宅展示場を整備するとともに、県民に対して県産材を使用する意義をPRするイベントを開催しました（7回）。

引き続き、県が整備する公共建築物の建築計画について、「三重県県産材利用推進本部」において情報を共有し、「みえ木材利用方針」における目標達成に向けて、確実に木造・木質化を推進するとともに、今後、木材利用の増加が見込まれる中大規模建築物の設計や提案ができる人材の育成等に取り組めます。

2 木材利用の推進に向けた措置の実施状況

(1) 建築物以外の分野における木材利用

公共土木施設における取組として、県土整備部では「公共土木施設の県産木材利用5か年計画」を、農林水産部では「三重県農林水産部公共土木施設等における木材利用推進指針」を策定して木材利用に取り組んだ結果、令和3年度の公共土木施設への木材利用量は853 m³となりました。

(2) 研究及びその成果、技術等の普及

三重県林業研究所において、材質の良い正角柱材の生産方法の確立や、耐震性能を向上させたスギ厚板張り床構面の開発をめざした研究を行い、ホームページ等で研究成果を公開しました。

(3) 人材の育成及び確保

「みえ森林・林業アカデミー」のディレクターコースにおいて、1年目の受講生7名が木材産業等の先進事例を学ぶとともに、2年目の受講生7名は、地域の課題解決や商品開発、新たなビジネス創出の仕組みづくり等のプロジェクトの企画に取り組みました。

(4) 県産材の魅力の向上の促進及び国内外への販路拡大

首都圏等での建築・建材関係の展示会に出展するとともに、海外の事業者とオンライン商談を実施し、国内外への販路拡大に取り組みました。また、公共施設等に活用可能な耐久性能を有する県産材を使用した新製品2件の開発に対して支援を行いました。

(5) 森林教育・木材利用の推進に係る普及啓発

県民が木材等の魅力に触れることができる施設を「みえ森林教育ステーション」として認定する制度を開始し、6施設を認定したほか、「三重県民の森」の施設を改修し、木製複合遊具を整備しました。また、「三重県『木づかい宣言』事業者登録制度」を推進し、新たに7事業者を登録して、令和3年度末時点の登録者数は30事業者となりました。

(6) 木材の適切かつ安定的な供給の確保

一貫作業システム等の低コスト造林の普及により主伐を促進するとともに、搬出間伐や森林作業道等の基盤整備に対して支援を行いました。また、航空レーザ測量を約638k㎡実施したほか、LPWAN通信環境を構築したモデル地区において、スマート技術の導入に取り組む2事業者を支援しました。さらに、木材関係団体と連携して、「三重県木材サプライチェーンマネジメント推進フォーラム」を4回開催しました。

(7) 関係主体との協議の場の整備

森林・林業・木材産業関係団体、建築関係団体、森林教育関係団体、消費者関係団体等で組織する「三重県木材利用推進連絡会」を設置し、建築物や事業活動、日常生活における木材利用の推進に向けた意見交換を行いました。

(8) その他木材利用の推進

みえ森林・林業アカデミー棟の建築工事において、必要な木材を確実に調達するため、木材調達に配慮した工程計画や発注方法について検討し、木材調達と建築工事を分離して発注する「材工分離発注」を行いました。

引き続き、県が率先して木材を利用するとともに、県産材の魅力向上を図り、建築物だけでなく日常生活や事業活動など、幅広い分野における木材利用を推進します。

また、木材利用の推進につながる新たな視点や、多様な経営感覚を備えた人材を育成するとともに、林業のスマート化等による生産性の向上、県産材の安定供給体制の構築に取り組みます。

(10) みえ森と緑の県民税基金事業の評価及び3期目に向けた検討状況について

1 令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業の取組

みえ森と緑の県民税基金事業では、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」の2つの基本方針に沿って、県と市町が役割分担した中で、次の5つの対策を進めています。令和3年度の主な事業実績は以下のとおりです。

(1) 「土砂や流木による被害を出さない森林づくり」

流木の発生や土砂の流出を抑制する森林の整備、治山施設等に異常堆積した土砂・流木の撤去を実施したほか、流域の防災機能を高めるための森林整備を津市、大台町等13市町が実施しました。

(2) 「暮らしに身近な森林づくり」

荒廃した里山や竹林の整備、人家裏や通学路沿いで倒木の恐れがある危険木の伐採を松阪市、大台町等18市町が実施したほか、台風等の倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採を松阪市、大台町等10市町が実施しました。

(3) 「森を育む人づくり」

地域の住民や子どもを対象とした森林教育、また、こうした活動を担う人材の育成を県のほか、松阪市、朝日町等18市町が実施しました。

(4) 「森と人をつなぐ学びの場づくり」

三重県民の森において、森林教育の拠点となる施設「みえ森林教育ステーション」の利用を開始するとともに、県民の皆さんが森林や木材について学び、ふれあうことができるよう、教育文化施設における木製品の導入を四日市市、川越町等13市町が実施しました。

(5) 「地域の身近な水や緑の環境づくり」

地域住民による森林公園の整備や、遊歩道の整備等を県のほか、熊野市、南伊勢町等13市町が実施しました。

2 令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価

令和4年7月11日及び8月29日に開催した「みえ森と緑の県民税評価委員会（以下「評価委員会」という。）」において、事業ごとに有効性、効率性、公益性、情報発信度の4つの視点から「評価」が行われ、評価結果の知事への答申がとりまとめられました。（別冊4）

(1) 総合的な評価結果

令和3年度に実施した基金事業全体の総合評価は、『評価B：取組が妥当である』となり、評価委員会からは、「税導入から9年目を迎える中、税自体の周知だけでなく、税を活用した事業を通じて、森林の大切さや木材利用の意義について発信することが必要である。」との提言をいただきました。

(2) 各事業に対する主な評価結果

- ・ 「災害緩衝林整備事業」により、台風や集中豪雨による溪流からの土砂や流木の発生が抑制され、災害の発生を軽減する効果が期待できることが継続的な検証研究からも認められ、評価できる。

- ・「森林教育体制整備事業」は、森林で活躍する人に限らず、消費者や指導者等、さまざまな形で森とかかわる人を育むことで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進する重要な事業と考えられる。今後は、事業の目的や効果に対する達成度を示すなどの工夫とともに、体系的な事業の実施、事業効果の可視化や情報発信が必要と考える。
- ・「市町交付金（基本枠、加算枠）事業」は、事業内容も年数を重ねて充実しつつあり、評価できる。一方で、2つの基本方針との関連を明確にすることや、費用対効果もふまえた計画的・効率的な執行となるよう留意されたい。また、整備した施設の利用率を高める工夫や、住民が主体的に取り組める事業の推進のほか、税制度の目的や効果が県民に伝わるような情報発信を市町と連携して展開されたい。さらに、各市町の優良事例を共有する取組を強化するとともに、用途の検討や事業内容についてアドバイスするなど、県が市町とコミュニケーションを深めながら積極的に支援されたい。

（3）評価・提言への対応について

今回の答申については、令和4年9月に県のホームページで公表しました。併せて、令和3年度事業成果報告書を作成し、市町、団体、関係者に配布するとともに、県ホームページで公表しました。

また、評価委員会からいただいた意見等については、9月に開催した市町との意見交換会において情報共有しました。引き続き、事業の効果が確実に発揮されるよう、市町と連携しながら取組を進めます。

3 3期目に向けた検討（施行状況の検討）

（1）評価委員会での検討状況

現在、県民税制度は、2期目（令和元～5年度）の取組を進めていますが、今年度から3期目（令和6～10年度）の取組に向けた見直しの議論を開始することとしています。

令和4年8月29日に開催した第2回評価委員会では、3期目に向けた検討に着手し、県民5,000人を対象とした郵送法による県民意識調査結果と、現行制度に対する市町・林業関係団体への意見聴取結果を提示しました。（別冊4）

委員からは、「森林づくりに関する県民税の認知度が高い他県の例も参考にするなどして県民への周知に努められたい」、「市町への配分のあり方について議論したい」といった意見が出されました。

（2）今後の予定について

令和4年11月開催予定の第3回評価委員会では、現行制度の実施状況のほか、県民意識調査結果や市町・林業関係団体の意見をふまえた論点整理を行います。整理した論点をふまえ、令和5年1月開催予定の第4回評価委員会に向け、第3期制度素案を策定する予定です。（別冊4）

また、今後、本常任委員会において、評価委員会での議論について逐次報告を行うとともに、ご意見をいただきたいと思いますと考えています。

(11) 「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づく施策の実施状況（令和3年度版）について

「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づく施策の実施状況については、「同基本計画」第5に基づき、県議会に報告するとともに、「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」第8条第5項の規定に基づき、毎年、公表するものです。

令和3年度実施状況の概要

1 主要な目標

目標	目標 (R3)	実績 (R3)
漁業産出額	519 億円	361 億円 (R2)

(1) 令和3年度の評価

カツオ類やサワラ等の漁獲量減少、高水温化に伴うアコヤガイや養殖カキのへい死等による収獲量減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による養殖マダイをはじめとする水産物の需要低下により、目標を下回りました。

2 基本的な施策 1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築

取組目標	目標 (R3)	実績 (R3)
沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量に占める割合	42.0%	44.1% (R2)
新たな養殖品種開発件数（累計）	1 件	1 件

(1) 令和3年度の評価

新たにカサゴ等の重要沿岸資源 6 魚種について、科学的知見をふまえた資源評価を行うとともに、漁業者による資源管理計画策定を支援しました。また、栄養塩類が少ない状況でも色落ちしにくい黒ノリ品種を開発するため、試験株の作出や現場での実証試験を行いました。

(2) 令和4年度 of 取組

これまでの 20 魚種に加えて、新たにカワハギ等の重要沿岸資源 3 魚種の資源評価を行うとともに、アサリ資源の回復に向け、種苗生産技術の確立や中間育成試験の実施に取り組みます。また、引き続き、栄養塩類が少ない状況でも色落ちしにくい黒ノリ品種の開発に取り組みます。

3 基本的な施策 2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化

取組目標	目標 (R3)	実績 (R3)
新規漁業就業者数（45 歳未満）	46 人	40 人
「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率（現状値を 100 とした場合の増加率）	104	84 (R2)
県内の沿海漁協数	13 漁協	13 漁協
県輸出協水産部会員による新たな輸出取引件数（累計）	19 件	20 件

(1) 令和3年度の評価

現地バイヤーや商社とのオンラインによる商談機会の創出に取り組むとともに、商談後も継続的に販促活動を支援した結果、県輸出協水産部会員による新たな輸出取引件数については、目標を上回りました（4 件）。

一方で、新規漁業就業者数については、新型コロナウイルス感染症の影響による就業フェアへの参加者の減少、「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率については、貝類等の不漁による漁獲量の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響による魚価の低迷により、目標を下回りました。

(2) 令和4年度の取組

県産水産物の恒常的な輸出の実現に向け、さまざまな商談機会の創出に取り組みます。また、就業希望者の円滑な着業・定着、若手・中堅漁業者の経営力強化への支援のため、オンライン漁師育成機関の運用やカリキュラムの充実に取り組みとともに、「浜の活力再生プラン」に取り組む漁業者を支援します。

4 基本的な施策3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

取組目標	目標 (R3)	実績 (R3)
拠点漁港における耐震・耐津波対策を行った施設の整備延長 (累計)	616m	620m
藻場・干潟等の造成面積 (累計)	54.0ha	54.4ha
漁村の活性化につながる新たな取組数 (累計)	6 取組	22 取組
内水面地域に訪れた遊漁者数	9,867 人	10,212 人 (R2)

(1) 令和3年度の評価

生産拠点漁港における耐震・耐津波対策としての防波堤の整備 (50m増) や三重県外海域での藻場造成 (2.0ha 増) に取り組むとともに、漁協による漁獲物の高鮮度出荷等の取組 (3 取組) を支援しました。また、稚アユ放流等の漁業権対象魚種の増殖を支援するとともに、アユの好調な生育を背景に他県からの遊漁者が増加したため、内水面地域に訪れた遊漁者数は目標を上回りました。

(2) 令和4年度の取組

生産・流通拠点漁港の耐震・耐津波対策や長寿命化対策を進めるとともに、三重県外海域において減少が見られる藻場の調査や造成に取り組めます。また、稚アユの放流や子どもへの河川環境教育などの内水面漁協が行う遊漁者増加に向けた取組を支援します。

5 その他の施策

取組目標	目標 (R3)	実績 (R3)
県内でのスマート水産業の実践数 (累計)	6 件	12 件
県民理解の向上に向けた取組数	12 取組	12 取組

(1) 令和3年度の評価

スマート水産業の実践については、ブリ養殖におけるICTブイによる水温観測システムの実用化や真珠養殖におけるAIを活用した環境予測システムの構築等に取り組めました (8 件)。また、水産業及び漁村に関する県民理解の向上に向け、民間事業者と連携したマダイのさばき方教室のライブ配信を行うなど、県産水産物の情報発信に取り組めました。

(2) 令和4年度の取組

県内でのスマート水産業の展開方向を示したロードマップに基づき、スマート技術の研究開発や成果の普及を進めるとともに、県産水産物の効果的な魅力発信に取り組めます。

(12) 各種審議会等の審議状況の報告について

(令和4年6月3日～令和4年9月14日)

(農林水産部)

1 審議会等の名称	三重県農村地域資源保全向上委員会
2 開催年月日	令和4年6月27日(月)
3 委員	【委員長】名古屋学院大学 教授 杉浦 礼子 ほか4名
4 諮問事項	(1) 中山間ふるさと水と土保全対策事業について (2) 日本型直接支払交付金(多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業)について
5 調査審議結果	中山間ふるさと水と土保全対策事業、多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業及び環境保全型農業直接支払事業において、令和3年度の実施状況及び令和4年度の実施計画について審議していただき、適当と認められました。
6 備考	

1 審議会等の名称	みえ森と緑の県民税評価委員会
2 開催年月日	令和4年7月11日(月)
3 委員	【委員長】三重大学 教授 石川 知明 ほか9名
4 諮問事項	(1) 令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価・提言について (2) みえ森と緑の県民税条例附則第5項に規定するおおむね5年ごとに行う同条例の施行状況の検討に関する事項について
5 調査審議結果	(1) 令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業の実績について、抽出した事業・市町を中心に審議・ご意見をいただきました。 (2) おおむね5年ごとに行う同条例の施行状況の検討について、諮問しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県地方卸売市場運営協議会
2 開催年月日	令和4年7月22日（金）
3 委員	【会長】三重大学 准教授 中島 亨 ほか11名
4 諮問事項	指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和3年度分）について
5 調査審議結果	三重県地方卸売市場の指定管理者であるみえ中央市場マネジメント株式会社の管理状況（令和3年度分）に対する県の評価案について、審議・ご意見をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県食の安全・安心確保のための検討会議
2 開催年月日	令和4年8月4日（木）
3 委員	【会長】三重大学 教授 平島 円 ほか7名
4 諮問事項	（1）食の安全・安心の確保に関する施策の年次報告書（令和3年度版）について （2）令和4年度食の安全・安心の確保行動計画について （3）各団体からの食の安全・安心の確保に関する情勢報告等について
5 調査審議結果	（1）令和3年度に実施した食の安全・安心の確保に関する施策について、審議・ご意見をいただきました。 （2）令和4年度に実施している食の安全・安心の確保に関する事業について、審議・ご意見をいただきました。 （3）令和5年度の食の安全・安心確保に関する行動計画について、各団体の情勢及び施策の要望を反映した計画とするため、ご意見をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県森林審議会森林保全部会
2 開催年月日	令和4年8月5日（金）
3 委員	【部会長】三重大学 教授 中井 毅尚 ほかに5名
4 諮問事項	林地開発変更許可申請について
5 調査審議結果	桑名市多度町力尾地内及び員弁郡東員町大字穴太地内における林地開発変更許可申請について、審議・ご意見をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県森林審議会
2 開催年月日	令和4年8月24日（水）
3 委員	【会長】三重大学 教授 中井 毅尚 ほかに14名
4 諮問事項	(1) 地域森林計画の樹立・変更スケジュール等について (2) 三重の森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況（令和3年度版）について
5 調査審議結果	(1) 地域森林計画の樹立・変更スケジュール等について説明しました。 (2) 三重の森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況（令和3年度版）について報告しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	みえ森と緑の県民税評価委員会
2 開催年月日	令和4年8月29日（月）
3 委員	【委員長】三重大学 教授 石川 知明 ほか9名
4 諮問事項	(1) 令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価・提言について (2) みえ森と緑の県民税条例附則第5項に規定するおおむね5年ごとに行う同条例の施行状況の検討に関する事項について
5 調査審議結果	(1) 令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価結果や、総合的な評価の答申について審議していただきました。 (2) おおむね5年ごとに行う同条例の施行状況の検討について、審議・ご意見をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県自然環境保全審議会
2 開催年月日	令和4年9月5日（月）
3 委員	【会長】三重大学 教授 大野 研 ほか14名
4 諮問事項	(1) 会長、副会長の選任について (2) 部会に属する委員の指名について (3) 審議会及び各部会の開催状況について
5 調査審議結果	(1) 会長に三重大学大野研教授、副会長に三重大学平山大輔教授が選任されました。 (2) 部会に属する委員が指名されました。 (3) 令和2年8月から令和4年7月までの審議会及び各部会の開催状況について報告しました。
6 備考	